

## 過去の治療データ及び検査結果の調査研究への使用のお願い

十勝リハビリテーションセンターでは、最適な治療を提供するため下記の臨床研究を行っており、患者様のカルテ等のデータを使用させていただきます。以下の内容をご確認いただき、本研究の対象者に該当する可能性のある方で研究目的に利用されることを希望されない場合は、お問い合わせ担当者までお知らせください。ただし、すでに解析を終了している場合には、研究データからあなたの情報を削除できない場合がありますのでご了承ください。

|                  |  |                         |
|------------------|--|-------------------------|
| 医倫理審査番号          | 第 1119 号   |                         |
| 研究課題名            | 回復期リハビリテーション入院患者の予後予測における AI を用いた予測モデル活用の試み-身体機能・日常生活動作に着目して-  |                         |
| 研究機関の名称          | 十勝リハビリテーションセンター  |                         |
| 研究組織             | 研究代表機関   | 十勝リハビリテーションセンター         |
|                  | 共同研究機関   | なし                      |
| 実施体制             | 研究責任者  | 小野 圭介（リハビリテーション部 理学療法科） |
| 本研究の目的・意義        | 回復期リハビリテーション病棟に入院された患者様の身体機能や日常生活動作がどの程度改善するのかを早期に予測すること・機能改善などに関わる要因を調査することで、より良いリハビリテーションの提供につなげることを目的とします。  |                         |
| 研究対象者            | 十勝リハビリテーションセンターに入院された患者様   |                         |
| 調査データ対象期間        | 西暦 2008 年 4 月 1 日～西暦 2028 年 3 月 31 日の情報  |                         |
| ご協力いただく内容        | <p>上記の対象期間中に記録された診療情報（※下記に利用する情報を記載しています）などを、研究に使用させて頂きます。使用に際しては、文部科学省・厚生労働省が定めた倫理指針に則って個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用する情報</li> </ul> <p>年齢・性別、病歴、入院日、退院日、入院中に評価した身体機能などの結果</p> |                         |
| 研究参加について         | 研究への参加を希望されない場合、その方の情報を研究の解析に利用することはできません。研究に参加される場合でもされない場合でも、患者様の個人を特定できるような情報が外部に漏れることはできません。   |                         |
| 試料・情報の他の研究機関への提供 | 調査した情報を他の研究機関への提供することはありません。   |                         |
| 個人情報の取り扱い        | カルテの情報等を使用する際は、患者様が特定できることがないよう個人情報を匿名化いたします。また研究成果の発表の際も個人を特定できる情報は利用しません。  |                         |
| 利益相反について         | 利益相反はありません。  |                         |

(情報公開文書)

|                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| お問い合わせ<br>(相談窓口) | 十勝リハビリテーションセンター             |
|                  | ●電話番号：0155-47-5700（内線：121）  |
|                  | ●担当者：リハビリテーション部 理学療法科 小野 圭介 |

○社会医療法人北斗 では「北斗 医の倫理審査委員会」を設置し、それぞれの臨床研究について倫理的観点および科学的観点からその妥当性を審査しています。この臨床研究は、医の倫理審査委員会の承認を受けて行われます。